

# Kyoritsu Brochure

共立パンフレット

number 009

Tokyo Christian University | Kyoritsu Christian Institute

助け合いの心が日本社会を変える！  
市民社会と賀川豊彦の友愛精神

東京基督教大学 | 共立基督教研究所

contents

01 賀川豊彦の足跡

03 開催主旨「労働者は人格である」 稲垣久和

06 パネルディスカッション1

連合・JA・生協——3団体の活動と賀川豊彦

①団体紹介・賀川豊彦との関わり

②社会的課題への取り組みと震災支援

逢見直人 × 比嘉政浩 × 新井ちとせ × 篠田徹 × 稲垣久和

24 パネルディスカッション2

現代的課題への対応と賀川スピリット

逢見直人 × 比嘉政浩 × 新井ちとせ × 篠田徹 × 稲垣久和 + 会場

日時 2016年10月29日(土)

会場 明治学院大学白金校舎

共催 東京基督教大学 共立基督教研究所、明治学院大学キリスト教研究所 賀川豊彦研究プロジェクト、賀川豊彦記念松沢資料館

協賛 キリスト新聞社

本号は、John Templeton Foundation (<http://www.templeton.org/>) の助成を受けて行なわれた研究プロジェクト  
Science for Ministry in Japan: The Theory and Practice of Christian Ministry in the Face of Natural Disasters 震災後の日本における  
宗教的ミニストリーの理論と実践 (2014年4月 - 2016年12月 <http://www.tci.ac.jp/smj/>) の第2回賀川豊彦記念シンポジウムの記録を編集したものです。  
本文中に記載されている主張・見解は John Templeton Foundation の主張・見解を表すものではありません。

This project was made possible through the support of a grant from the John Templeton Foundation.  
The opinions expressed in this project are those of the members and do not necessarily reflect the views of the John Templeton Foundation.

本号のPDFデータは <http://www.tci.ac.jp/smj/?p=126> よりご覧いただくことができます。

# 賀川豊彦の足跡

(映像音声)

雲柱社の設立者、賀川豊彦とはどのような人物なのか。またどんな活動に取り組んできたのかを辿っていきます。

小説『死線を越えて』をご存知でしょうか。この小説を書いたのが賀川豊彦です。賀川は7歳のときに赤痢に感染し、それから何度も命に関わるような病気に苦しめられました。そして19歳のとき結核に倒れ生死の境をさまよいます。この体験をもとに書かれた小説『死線を越えて』は100万部を超えるベストセラーとなりました。死の淵から甦った賀川は、いつ途絶えるかわからない自分の命を社会で苦しんでいる人たちに捧げようと考えました。生涯を通してさまざまな社会活動に取り組み、晩年にはノーベル平和賞の候補にまで挙げられました。

1909年12月24日、21歳の賀川は病気の体を抱えて神戸のスラムに身を投じました。賀川はそこに住み、病の人、貧しい人、子どもたちの面倒をみました。しかし、住民からは暴力を振るわれたり、お金を巻き上げられたりする毎日でした。賀川は自分のわずかな服やお金を彼らに分け与えました。スラムでの活動を通して、賀川は将来の伴侶となる芝ハルと出会います。ハルは賀川の活動を献身的に手伝い、よき協力者となりました。

やがて賀川はボランティア組織「救霊團」を結成します。無料宿泊所や託児所をつくり、病人の介護を行ないました。また日曜学校や、食事を安く提供する食堂「天国屋」などをつくったり、さまざまな活動に取り組んでいきました。

ここで彼は豊かな可能性をもった子どもたちが貧困の被害を最も多く受けている現実に心を痛めました。賀川は子どもの教育に力を入れ、勉強を教えたり、一緒に遊んだり、子どもたちが自然に触れることができる林間学校などを行ないました。

賀川はスラムでの体験を通して、人間が貧困から解放されるためには、魂の救済と、社会構造の変革が最も必要だと考えました。そして彼はキリスト教の伝道と並んで、協同組合運動、労働組合運動の他、農民組合や漁業組合運動、社会福祉事業や社会保険制度の実現に取り組みました。

1923年9月、関東大震災が発生し、東京を中心に甚大な被害を及ぼしました。これを知った賀川は直ちに救援物資を集め、神戸より船で上京しました。そして被害が最もひどかった墨田区本所で被災者救援活動を始めました。これを契機に賀川は活動の拠点を東京に移しました。神戸での活動は神戸イエス

シンポジウムの冒頭、賀川豊彦の足跡を紹介するDVDが上映されました。  
(DVD制作=賀川豊彦記念松沢資料館+雲柱社)



賀川豊彦  
(写真提供=賀川豊彦記念松沢資料館。以下\*印同)



1913(大正2)年5月、賀川豊彦は芝ハルと結婚\*

団によって引き続き担われ発展していきました。

スラムでの経験を活かした墨田区本所での被災者救援活動は、その後、消費組合、日曜学校、教会、保育所などへと発展していきました。これらの事業はアジア太平洋戦争で施設が焼失するまでのあいだ、地域の人たちの生活を支え続けました。この事業の展開と方向性こそが、雲柱社の事業理念の原点となったのです。

その後、1931年、賀川は43歳のときに東京世田谷区松沢村で松沢教会と松沢幼稚園を設立します。1938年4月、50歳のときに賀川は財団法人雲柱社を設立して初代理事長になります。雲柱社は、キリストの贖罪愛を基本として、貧困、失業、傷病の防止、救護などの社会事業や、幼稚園、保育園の教育事業を行なっています。賀川は妻のハルと共に松沢村で生活をしながら、これらの活動を続けました。

1941年、日米関係は陰悪化しつつありました。賀川は平和使節団の一員としてアメリカに渡り、戦争の回避に奔走します。しかし力及ばず、同年、太平洋戦争が始まります。平和への願いに衝き動かされた賀川の言動や著作は当時の官憲の目に触れ、賀川は二度の拘留を体験することとなりました。

終戦後、賀川は戦争で打ちひしがれた人々の心を救うため、活発なキリスト教伝道活動を始めました。そして二度と戦争の悲劇を繰り返さないために、国際的な平和運動に力を尽くしました。

1960年、賀川は71歳でその人生の幕を閉じます。賀川の死後、終生、賀川を支えてきたハルが雲柱社の理事長となって法人の事業の発展に尽くします。ハルは94歳で亡くなりました。

賀川豊彦はその生涯を通して、人々が幸せに生きられる社会の実現のために活動し続け、また未来の社会を支える子どもたちの教育や福祉の充実に力を注いだのです。子どもたちの権利を守り、教育を促進することに努めてきた活動は世界でも認められ、1999年12月、国連が採択した子どもの権利条約のもと、子どもの最善の利益を守るリーダーとして、世界の52人の1人に選ばれました。



晩年のハル。  
自宅にて\*



開会挨拶をする永野茂洋  
明治学院大学副学  
長・同大学教養教育セ  
ンター教授

# 開催主旨 「労働者は人格である」

稲垣久和

おはようございます。本シンポジウムのコーディネーターを務めます稲垣久和と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

今日は「震災後の日本における宗教的ミニストリーの理論と実践」の第2回目のシンポジウムになります。これから4名のパネラーの方たちと議論を進めますけれども、最初に私から開催主旨をちょっと述べさせていただきます。

## 協同組合間の連携

レジュメのタイトルに「労働者は人格である」と記しました。これは賀川豊彦が1919（大正8）年に労働運動をしているときに出したエッセイからの引用です。資本主義がもたらす格差と貧困が今以上に深刻であった時代に、賀川は相互扶助の伝統を社会的・組織的に促進する協同組合運動を精力的に展開しました。それから100年たった今日、再び貧困や格差が大きな社会問題になっています。賀川の説く「友愛と連帯」によって、これらの諸問題に対処しつつ、格差の是正と新たな市民社会の建設に励みたい。そういうことから、私は今日のシンポジウムの通奏低音として「労働者は人格である」という言葉を響かせたいと思ったのです。

先にご覧いただいた映像にもありましたように、賀川はさまざまな協同組合を次々と立ち上げていきました。そして労働組合、生活協同組合、農業協同組合は戦後、それぞれ大きなグループとして成長しつつ、さまざまな活動を通じて大きな成果を上げていることを私たちは理解しております。

今日のシンポジウムは、2つの大きなメインテーマがあります。ひとつは賀川豊彦の再評価です。もうひとつは、賀川が立ち上げに関わったこの3つの大きなグループのあいだの橋渡しをどのような形でできるかということをお互いの対話の中で探っていきたいということです。協同組合間の協同ですね。

じつはご存知のように、すでにIYC（国際協同組合年）を境に、全国的なレベルで3つのグループのあいだの連携は進んでおりますけれども、私はそれをさらに強化していくことが現代社会には絶対に必要だと考えております。

それはなぜか。戦後70年経って民主主義が浸透してきましたけれども、現在の立ち位置を考えますと、「市民社会」が十分に成熟しているとは言えないと思います。その理由は何かと考えてみるに、せっかくこれだけ大きな相



稲垣久和 東京基督教大学大学院教授（コーディネーター）

互扶助の組織ができあがりながら、各組織の内側だけで絆が強くなっているところに問題があると思うのです。ですから、お互いにさらに橋渡しをして連帯することをもう少し心がける必要があると。現代的に表現すると「ソーシャルキャピタル（社会関係資本）」の形成のために、相互組織の中のさまざまなレベルでの連帯が重要であると思っています。

ソーシャルキャピタルとは、「人々の協調行動を活発にすることによって、社会の連帯性を改善できる、信頼、規範、ネットワークといった社会組織の特徴」（R・パットナム『哲学する民主主義』）で、社会学や政治学、経済学などで用いられてきた概念です。

ソーシャルキャピタルには2つの連携の型があります。ひとつはボンディング（ボンド型）で、糊付けして自分たちの組合のメンバー内での絆を強くする。もうひとつはブリッジング（ブリッジ型）で、外側のグループとの連携を強くするものです。この2つの型の双方がうまく相乗効果をもたらしたときに、大きく強固な市民レベルの連帯ができるかなと考え、我々としてはこのブリッジングのレベルをもっと強くする必要性を感じているんですね。

ですから今日、ご登壇いただくお三方には、まずそれぞれのお働きをご紹介いただき、さらにその働きの中でいくつかブリッジングが出ていると思いますので、それを私たちも学んでいきたいと思っています。

抽象的・学術的にはいろいろ言えますけれども、今日は具体的に進めることが大事だと思ひまして、ひとつは災害復興支援に焦点を当てました。日本は火山列島で地震・火山の活動期に入ったと私たちは認識すべきだと思います。地震・津波に加え、最近は台風や異常気象等々と自然災害が絶えません。そういうときの緊急支援は、私たちの地域生活における連携のひとつの大きな証しです。ですから、まずは緊急時における地域ネットワークということで、3つのグループがどのような活動をされているかを学びたいと思います。

さらに、東日本大震災から5年も経ち、熊本震災からも数ヶ月が経って、その後、鳥取でも大きな地震が起きました。そういう緊急時の支援と同時に、平時の日常生活の中における支援、とくに貧困をなくすための支援、弱者支援と言ったらよいでしょうか、そういうところでのネットワークについても今日はテーマにしたいと考えております。平時のネットワークを強固にしていくことによって、これから5年先、10年先、20年先の私たちの市民社会の形成と成熟が可能になってくると思うのです。いわば持続可能なまちづくり、そこに労組や農協、生協がどのようにして相互連携できるかを探っていきたいと思っています。

### **人はなぜ働くのか？**

私たちが生きていくために働くこと、労働はとても大きなテーマです。現代のように市場経済が発達し、資本主義が爛熟してくる時代に、働く意味を考える必要があると思います。「人はなぜ働くのか？」というのは、即座に答えられないような大きなテーマですけれども、賀川の協同組合の活動以降

100年が経ち、現代は賀川の時代以上に格差問題がクローズアップされています。そのさまざまな原因の分析はともかくとして、我々は日々、労働者として働いている。「労働力は商品」だとよく言われますが、我々はもちろんそのようには思っていない。じゃあ労働力とは何なのですか？という問いが出されなければいけないと思います。

つい最近も過労死の問題がマスコミで大きく取り上げられました。どうして日本人はこんなに長時間労働に耐えて、そして病気になってしまうほど働くところまで追いつめられてしまうんだらう。これは社会の仕組みがちょっとおかしいんじゃないかと思わない人はいないでしょう。ですから私たちは社会の仕組みを変えていく必要があると思います。

社会の仕組みを変えていくためには、ビジョンが必要です。ビジョンと同時に意欲、変える意志がなければ変わらないと思います。そういう意味で、心の内面から意欲を出していく、そういうパワーについて、私たちは賀川豊彦に学んでいく必要があると考えます。

賀川は労働についていろいろ書いていますが、「労働者は人格である」という言葉は、じつはジョン・ラスキンというイギリスの哲学者、芸術評論家の影響を受けたものです。ラスキンは、経済学者、功利主義の哲学者として知られるジョン・スチュアート・ミルと同時代の人で、労働とは芸術作品のようなものだと言って、ミルを批判しています。たとえば「生以外に富は存在しない (There is no wealth but life)」と、生、人間の命こそ富の源泉だと言っているんですね。賀川はこのラスキンに大きな影響を受けて、労働は人間の命の原点、スタートにとっても大事なものだと言っているわけです。

こういうことを念頭に置きながら、それぞれのグループの方々から具体的な発題をいただけるということで、私はとても楽しみにしております。よろしく願いいたします。

# 連合・JA・生協——3団体の活動と賀川豊彦

逢見直人 × 比嘉政浩 × 新井ちとせ × 篠田徹 × 稲垣久和（進行役）

## ① 団体紹介・賀川豊彦との関わり

稲垣——それではお三方に、1人20分ずつ発題していただきます。前半の10分はそれぞれの団体のご紹介、とくに賀川豊彦との関係について。後半の10分は、そこから発展して今はどういうことを問題にしているのかをお話しいただきたいと思います。では、まず逢見直人さん、よろしくお願いいたします。

### 労働組合の歴史と賀川豊彦

逢見——皆さん、こんにちは。連合（日本労働組合総連合会）の事務局長をしております逢見と申します。最初に賀川豊彦との関係を含めながら、私どもの紹介をしたいと思います。

日本労働組合総連合会というのは、文字通り労働組合の全国組織でございます。組合員は686万人おりまして、働く仲間が集結して自分たちの労働条件の維持、向上、雇用の安定、そして働く人たちの政策の実現に向けて活動している団体でございます。

日本の労働組合の歴史は、1912（大正元）年に鈴木文治がつくった「友愛会」が源流になります。じつはその前に「労働組合期成会」という高野房太郎たちが中心になってアメリカの考え方を日本に取り入れようとした動きがあったのですが、これは官憲の弾圧などもあって途切れてしまいます。そして、ちょうど明治の時代が終わって大正という時代に入る、まさにそのときに、鈴木文治が友愛会を設立し、その流れは今日まで脈々と続いております。賀川豊彦は、鈴木文治が始めた友愛会の運動に賛同して、神戸の地からこの会の指導者として立ち上がります。1919年のことで、友愛会関西労働同盟会結成の主導的な役割を果たしていくわけです。

友愛会は労働組合ではあるのですが、先述のように労働組合期成会という名で運動したところ、早速官憲の弾圧を受けたという経緯もあり、労働組合と名乗っておりません。イギリスに「フレンドリー・ソサエティ（Friendly Society）」という共済組合の源流のような組織があり、それを和訳した友愛会という名で活動を始めたわけです。しかしその活動内容は労働組合であり、関西の創立宣言には明確に「団結権」「団体交渉権」「争議権」という、今日、労働三権と言われているものが賀川の手によって書かれています。

友愛会関西労働同盟会は、1921（大正10）年に三菱内燃機会社で神戸発動



逢見直人 日本労働組合総連合会（連合）事務局長



機工組合を結成し、「横断組合の承認」「団体交渉権の確立」などを要求する嘆願書を出しました。しかし嘆願書は突き返され、会社はこれに解雇で応えたため、労働争議に発展しました。争議は、すぐ隣の川崎造船所にも波及したので、これを「三菱・川崎争議」と言います。

そのときの写真が、今日のシンポジウムのチラシに掲載されております (fig.1)。写真の下に、「前代未聞の関西に於ける大団結労働争議、驚天動地の大示威運動の実況」という新聞記事に載ったときの説明文が書いてあり、括弧書きで「久留総指揮官、賀川参謀その他幹部連」とあります。写真の先頭の右端にいるのが賀川豊彦で、参謀という形でこの争議を指揮しました。

この三菱・川崎争議では、神戸市中を整然とデモ行進したのですが、警察は賀川を含む300人を検束し、結局、労働者側の惨敗で終わります。賀川は「無抵抗の抵抗」という理念をずっと持っており、秩序だったデモを指揮していましたが、経営側はそういうデモに対してもゼロ回答で終わってしまったのです。

その後、友愛会は、こうした賀川のような穏健な運動ではダメだ、もっと急進的な運動をすべきだという左派の人たちの声が強くなって左傾化していき、賀川はそこから一歩引く形になります。友愛会は「労働総同盟」という名前に変わりますが、その中でも常に左派と右派のイデオロギー対立のようなことが続きます。この傾向は日本の労働運動にその後もずっと引き継がれることになります。

賀川は、そういう経緯で友愛会の運動から一歩引くのですが、労働組合の活動の支援はずっと続けます。とくに労働学校ですね。労働者教育が非常に大事だということで、大阪の労働学校を支えていくんです。それを支える財源は、小説『死線を越えて』で得た印税です。この本は私も読んでみましたが、とても結構難しい小説で、なかなかすらすら読めません。それがミリオンセラーになるなんてすごいなと思います。人々は『死線を越えて』を買うことによって賀川の運動を支え、印税が労働学校を維持する資金となって、そこから多くの労働組合リーダーが育っていきます。そういう意味で賀川の運動は、今日まで脈々と私たちの労働組合運動に受け継がれていると言っていると思います。

もうひとつ、助け合いの精神ということで言いますと、戦後の混乱の中で労働団体と生活協同組合が協力して、生活物資を調達するための「労務者用物資対策中央連絡協議会」が創設されました。これが「労働者福祉中央協議会(中央労福協)」の結成に繋がっていきます。中央労福協は現在も活動しており、その会長は連合の神津里季生会長が務めております。そういう意味で、中央労福協の活動にも賀川イズムが今日まで繋がっていると言えます。

1回目のプレゼンはこのくらいにしたいと思います。ご清聴ありがとうございました。

稲垣——次に比嘉政浩さん、よろしく願いいたします。

fig.1



三菱・川崎争議のデモ行進。  
右端が賀川\*

## 農業協同組合と「日本農民運動の父」賀川豊彦

比嘉—こんにちは。ご紹介いただきました比嘉でございます。私の所属している団体はJA全中というところです。JAとは農業協同組合（農協）のことです。農業協同組合全体の全国中央会ということで「全中」というえらく思い切った略称になっております。

JAの組合員数は、2013事業年度末現在で、正組合員が456万人です。これは農家の方、農業者の方で、准組合員558万人は、農業者以外で地域に住んでおられてJAに加入している方ということになります。

農業協同組合は、戦前の産業組合を最も色濃く引き継いでいます。戦前、日本の協同組合は産業組合で、このときは農家だから入れるとか、そういう区分は一切なく、どなたでも組合員になれました。戦後は地主制を廃した農地解放の理念もあって、農業に関係することは農業者の意思で決めていくのだという方針のもと、農業協同組合も農業者だけの意思決定でやっていくことになったのです。しかし、戦前に産業組合を利用していた方が、それでは困るということで、准組合員という形でご加入いただくことになり、この制度が戦後ずっと続いているというわけです。

先進国はどこでも農業者の数が減っており、今では正組合員の数が准組合員よりも少なくなっております。こういう状況の中で、JAグループとしてどのような答えを見出していくかということは、ひとつの大きな課題になっています。

とりわけ日本の農業は、協同なくしてはもう成り立ちません。皆様は都市にお住まいの方が多いと思いますのでわかり難いでしょうが、たとえば春の農繁期が始まる前に、枯れ葉がいっぱい溜まった水路を集落総出で掃除して水が流れるようにするのは、農村部に住んでおられる方にとっては当たり前のことです。私の上司である全中の会長はJA伊勢の会長でもありますが、NHKの取材があるという日が、集落の水路掃除の日と重なり、日程調整に苦慮したことがあります。畔も、全部刈っていないとそこだけ虫が出ますから、皆で畔の管理をしなければなりません。また、今こそ機械化が進んでいますが、稲刈りも集落総出で今日は何々さんの田んぼ、次は誰々さんの田んぼというふうに戻っていかないとできませんでした。そもそも農村というのは、協同なくしてはありえないということです。

JAは、いろんなことができると法律で規定されています。たとえば農産物の販売事業。農家の方がつくったキャベツはそのままでは出荷できません。大きなものは加工向きで、スーパーマーケットでホールで売れる場合は今はちょっと小さめでないとなかなか売れません。核家族ですし、重たいのを嫌がられますから。ですからキャベツが出荷されてきたら選果をし、輸送に耐えられるように予冷庫で冷やす。そういう選果場や予冷庫を持っているのがJAです。農家の方が遠隔地でつくられたキャベツを、消費地である東京に1人1人がバラバラに届けていたら、いくら運賃がかかるかわかりません。したがって、農家からの出荷物をまとめ、需要に合わせて加工用や生食用などに分けて協同で出荷するのが、JAの現場での仕事ということになります。



比嘉政治 全国農業協同組合中央会（JA全中）専務理事

日本の農業の生産額は年間8兆円くらいですが、JAはそのうち約4兆円を出荷しています。

他に農機や農薬、肥料などの購買事業も行なっています。日本の農機メーカーは4社しかなく寡占状態ですし、農薬メーカーは外資も含めて大企業ばかりです。最近は農家も大きくなったとはいえ、どうしても企業のほうが大きい。そこで、需要を積み上げて企業と価格交渉をするのがJAの仕事になっています。

JAではさらに金融を扱う信用事業、共済事業などを行なっています。全国の市町村に600余りあるJAは大概のことは何でもやれることになっているのですが、その連合会では、信用事業、共済事業は、それぞれ他の事業と兼営することができないという法律になっています。たとえば、貯金や貸出などの信用事業を行なう連合会である農林中金は金融しか扱えません。そのため、経済事業はJA全農、共済事業はJA共済連、信用事業は農林中金というように、事業ごとに連合会がつくられることとなります。そうすると、取りまとめ役が必要だろうということで、JAの代表・調整・指導事業を行なうのが、私が所属している全国中央会(JA全中)ということになります(fig.2、3)。

賀川豊彦先生は「日本農民運動の父」と言われておりますが、協同組合ということでは「JA共済の父」とも言われております。賀川先生は戦前に出された論文『保険制度の協同化を主張す』で、「保険そのものは本来互助的であり、あらゆる保険を協同組合化すべきである」と主張し、協同組合による共済事業の実現を訴え続けました。しかし戦前は実現されませんでした。

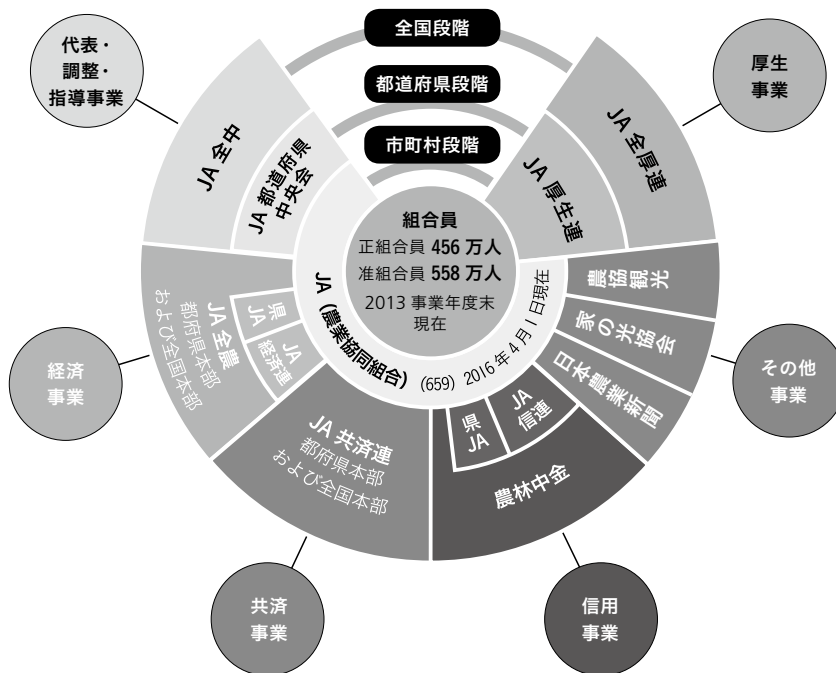


fig.2 JAグループの事業と組織

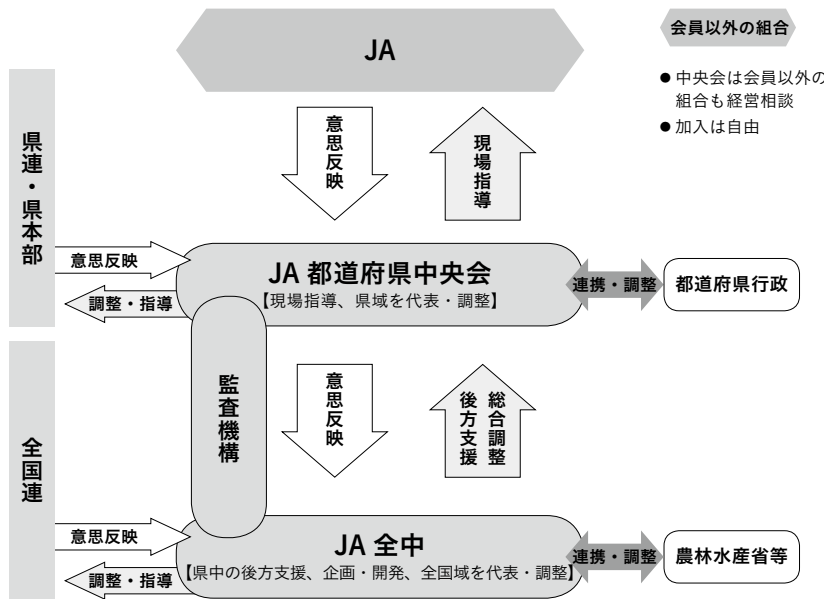


fig.3 JA 全中の役割

戦後、1947（昭和 22）年に現在の「農業協同組合法」が制定され、多少の紆余曲折はあったものの、共済事業をやってもよいということになりました。そこで賀川先生が奔走されて、現在の JA 共済の基礎ができあがりました。1951 年の JA 共済連（全国共済農業協同組合連合会）設立時には、賀川先生が顧問をお務めになったと聞いております。

また戦前、産業組合が経営参加した初めての保険会社である「共栄火災」が 1942 年に設立されました。「共存同栄」という言葉から命名されたこの会社の設立に賀川先生は寄与され、現在も JA 共済連や日本生協連等を株主とする、協同組合・協同組織を基盤とする保険会社として存続しています。

また、JA グループの一員で出版文化事業を行なっている家の光協会は『家の光』という月刊誌を発行しています。1925（大正 14）年に産業組合中央会によって、肩の凝らない読み物を通して自ずと「協同の心」を育む家庭雑誌として創刊された『家の光』は、今でも月刊で何十万部も刊行されています。賀川先生は、この雑誌の 1934（昭和 9）年 1 月号から 1935 年 12 月号まで 2 年間にわたって、連載「乳と蜜の流るゝ郷」を執筆されました。小説形式のこの連載は、主人公が協同組合精神で農村を立て直していくというストーリーで、読者から熱烈な支持を受け、その間『家の光』は発行部数を大きく伸ばしたと聞いております。また家の光協会は、日本の協同組合の発展に向けて、『死線を越えて』の劇画版などの発行を通して賀川先生のお考えの普及に努めています。

以上、私どもの組織と、賀川先生との関係について紹介させていただきました。ありがとうございました。

稲垣—それでは新井ちとせさん、お願いします。

## 生協に受け継がれる賀川豊彦の思想

新井—皆さん、こんにちは。日本生活協同組合連合会（生協連）副会長、コープみらい理事長を務めさせていただいている新井ちとせと申します。本日は女性一人ということでもとても緊張していますが、どうぞよろしくお願いいたします。

日本生協連は全国 326 の生活協同組合の連合会です。組合員の総数は 2800 万人を超え、事業高総計は 3.4 兆円です。主な役割は、商品事業ではプライベートブランドである「コープ商品」の開発と会員生協への供給、通販事業、また会員生協の事業・活動の支援や、全国的な事業方針・政策の策定を行なっております。

設立は 1951（昭和 26）年で、初代会長を賀川豊彦が務めました。賀川は第一次世界大戦後の不況の時代に、労働者の生活安定を目指し、お互いに協同して生活を守り合う「消費組合」の創設を考え、1920（大正 9）年、現在のコープこうべの前身である神戸購買組合と灘購買組合の設立に関わりました（fig.4）。その他にも大学生協、共済組合、医療生協など、さまざまな協同組合の設立に重要な役割を果たしました。

皆さんもお感じになっているかと思いますが、今年は本当に自然災害の多い年となってしまいました。4 月には平成 28 年熊本地震、8 月、9 月には台風や大雨に伴い北海道や岩手で発生した水害、そして 10 月 21 日には鳥取でも地震がありました。生協が行なった具体的な取り組みについては後ほど触れたいと思います。

1923（大正 12）年 9 月 1 日、関東大震災が発生した直後に、神戸で活動していた賀川はいち早く現地入りし、被災者の支援に尽力しました。その後、東京に転居し、被災者の自立支援のために、消費組合、信用組合、医療組合などを設立していきました。

1995（平成 7）年 1 月 17 日、神戸を襲った阪神淡路大震災では、先ほど触れた賀川が設立に関わったコープこうべでは本部ビルが倒壊するなど、事業のインフラや、組合員、そして職員に大きな被害が出ました。私たちは賀川の思いと同じく、発災後すぐに全国各地よりそれぞれの生協が支援に入りました。そして、コープこうべをはじめとする生協の支援にとどまらず、自治体の救援物資の手配や炊き出し、さらには、この当時、生協の配達職員さんから「トラックでご遺体の搬送のお手伝いをしてきました」とお聞きしたことを今でも憶えています。ご遺体の搬送やお棺の組み立てなど、さまざまな支援活動を積極的に取り組んだ結果、新聞で「被災地に生協あり」と報道されるなど、生協の存在がクローズアップされました。

その後、コープこうべと全国の生協は、全労済（全国労働者共済生活協同組合連合会）、連合、兵庫県と共に 2500 万筆という署名を集め、1998 年、自然災害により倒壊した住宅の再建への公的支援を規定した「被災者生活再建支援法」を成立させました。

2011（平成 23）年 3 月 11 日に発生した東日本大震災では、阪神淡路大震災の経験を活かし、支援物資や人員の配置をいったん日本生協連で調整をし



新井ちとせ 日本生活協同組合連合会（生協連）副会長、コープみらい理事長

fig.4



1920 年代前半の神戸購買組合\*

ながら、被災地に対し、より効果的な支援を実施することができました。地震・津波だけでなく原発事故も発生した福島では、コープふくしまが「組合員のために」という言葉ではなく、「被災者の目となり、耳となり、口となり」という賀川が関東大震災のときに記した言葉を掲げて、支援活動を今でも続けております。

この後、格差・貧困問題、被災地支援の取り組みの中で、熊本地震における生協の災害支援についてはお話しさせていただきたいと思いますが、生協の災害支援、防災・減災の取り組みをまとめましたので、こちらをお読みいただけたらと思います（傍注参照）。

最後に、コープみらいの理事長もさせていただいておりますので、コープみらいと賀川とのエピソードを少しだけご紹介したいと思います。コープみらいは2013年3月21日、ちばコープ、さいたまコープ、コープとうきょうが合併し、現在、約327万人の組合員を擁する生協です。本部は埼玉県さいたま市にあります。今年度の新入職員は約160人、毎年新人研修では初めに賀川豊彦を学習し、賀川豊彦記念松沢資料館にも足を運び学ばせていただいております。コープみらいの職員として、賀川の思想を日々の仕事に活かすべく、研修を大切にしております。

また、10月2日に「コープみらいフェスタ in スーパーアリーナ」をさいたまスーパーアリーナで開催し、約4万5000人の来場者で賑わいました。このフェスタは、医療生協さいたま、埼玉県物産観光協会、埼玉県国際交流協会のイベントとの同時開催です。当日、埼玉県知事やさいたま市長にもご来場いただきました。毎年、小さなブースですが、職員さんの思いの詰まった賀川豊彦ブースがあります。今年の展示テーマは「賀川豊彦と埼玉県」で、上田清司埼玉県知事にブースに立ち寄っていただくようご案内差し上げたところ、「埼玉県発祥のリズム時計（リズム時計工業株式会社）と賀川豊彦が繋がっていたなんて大変驚きです。勉強します」とおっしゃいましたので、早速、県の広報課に資料をお送りさせていただきました。

また本日は「コープみらいの未来 社会的責任報告2016」（傍注参照）という資料を配付させていただきましたので、後でお読みいただければ幸いです。これで団体の紹介とさせていただきます。ありがとうございました。

稲垣——ありがとうございます。第1ラウンドの3団体のご紹介に続き、早速第2ラウンドに移ります。逢見様、よろしく願いいたします。

## ②社会的課題への取り組みと震災支援

**連合——「働くことを軸とする安心社会」の実現を掲げて**

逢見——第2ラウンドでは、「社会的課題への取り組みと震災支援」というテーマで現在、連合としてどのようなことをやっているかを申し上げたいと思います。

連合は「働くことを軸とする安心社会」の実現を掲げています。資料に、「『働

- 生協の災害支援、防災・減災の取り組み
- 東日本大震災支援～「忘れない」「続ける」「つながる」
    - ・義援金 35億円
    - ・くらし応援募金 7億円（累計、継続中）
    - ・ボランティア活動 7万人（累計、継続中）
  - 熊本地震
    - ・義援金 11億円（153生協）
    - ・人的支援 延べ3700名
    - ・物資支援 325品目、71万点超
    - ・炊き出し 24回、6000食超
    - ・ボランティア活動 引越し支援、仮設住宅でのサロン活動など
    - ・行政、社協、NPOとの連携
    - ・高齢者・障がい者などのケア
  - 地域防災の取り組み
    - ・「緊急時における物資供給等に関する協定」→46都道府県・657市区町村と締結
    - ・大規模災害を想定した行動計画と、定期的な訓練 ほか

[http://mirai.coopnet.or.jp/csr/csr\\_report.html](http://mirai.coopnet.or.jp/csr/csr_report.html) よりダウンロード可能

# 「働くことを軸とする安心社会」の実現に向けた政策パッケージ

「働くこと」につなげる5つの「安心の橋」を架けよう!

誰もが働き、つながることのできる、希望と安心の社会へ私たちがくらしは、多くの人が働き、互いに支え合うことで成り立っています。しかし、失業や就職難、家庭の事情など、働きたくても働けない状況にある人が増え、社会から排除されたり、孤立している現実があります。就労をめぐる様々な困難を取り除き、「働くこと」を通じて社会に参加できるルート、「働くこと」につなげる5つの「安心の橋」を整備していくことが求められています。

## 橋Ⅰ 教育と働くことをつなぐ

- すべての子どもたちに学ぶ機会を保障
- 誰もが排除されないインクルーシブ教育システムの構築
- 働くことの意義・生きる知恵を学ぶ機会の拡充
- 学ぶ場から働く場への円滑な移行支援
- いつでも学び直しができる環境整備

「貧困の連鎖」を断ち切り、学ぶ場から働く場へ円滑に移行できる制度を確立します!



子育てや介護を社会全体で支え、男女平等参画社会を構築します!

## 橋Ⅱ 家族と働くことをつなぐ

- 働き続けることができる公平・公正なワークライフの実現
- 男性の家事・育児や地域づくりへの参加促進
- 妊娠、出産、子育て、介護を支えるサービスや所得保障の拡充
- 性やライフスタイルに中立的な制度改革
- 生活の基盤である居住保障と医療保障の確立



## 橋Ⅲ 働くかたちを変える

- 「期間の定めのない直接雇用」を基本に完全雇用が実現
- 雇用政策と一体となった産業政策の推進で良質な雇用創出
- 働く側が選択できる働き方の多様化を実現
- 公正なワークライフの整備
- 集団的労使関係システムの構築

ライフステージに応じた柔軟でディーセントな働き方を整備します!



高齢者の知識や経験を社会に活かし、老後の安心を保障する制度を構築します!

## 橋Ⅳ 生涯現役社会をつくる

- 社会的貢献や文化活動など幅広い活躍をサポート
- 信託の所得保障制度(公的年金、企業年金など)の整備
- 地域での医療・介護へのアクセス保障



## 橋Ⅴ 失業から就労へつなぐ

- 復職・就労支援のパッケージ戦略の構築
- 4層のセーフティネットの構築
- すべての労働者に雇用保険・健康保険を適用(第1のセーフティネット)
- 雇用保険の給付対象とならない人への支援制度拡充(第2のセーフティネット)
- 生活保障制度の確立(第3のセーフティネット)
- 住居と医療の保障(第4のセーフティネット)

職業紹介、職業訓練、所得保障の一体的支援でスムーズな復職をサポートします!



地方分権を進め、公平な負担に基づく持続可能な社会の基盤をつくります!

## 基盤 「働くことを軸とする安心社会」を支える

- 信頼のおける政府の実現と地方分権の推進
- 「新しい公共」の促進(NPO、協同組合、社会的企業との協働)
- 負担を分かち合う公平・連帯・納税の税制の確立
- CSR(企業の社会的責任)の推進
- 低炭素社会への転換とグリーン・ライフなど新たな産業・雇用の創出
- 雇用創出や労働条件の向上を起点とする持続的な成長の好循環の実現

fig.5 「働くことを軸とする安心社会」の実現に向けた政策パッケージ (図版作成 = 連合)

くことを軸とする安心社会」の実現に向けた政策パッケージ」を1枚の絵にしたものがございます (fig.5)。

教育・家庭・雇用・失業・退職という5つの島にそれぞれ橋が架けられているのですが、真ん中の雇用には島の中にも橋が架けられています。この橋Ⅲは、同じ雇用でも、正規雇用と一般に非正規雇用と言われているパートや派遣といった働き方の人とはいろいろな格差がある。今、同一労働・同一賃金ということが論点に上っていますが、そういう雇用形態の違いによる格差をなくしていこうというのを表したのが真ん中の橋Ⅲです。

それ以外に、たとえば左上の教育と雇用、つまり働くことを繋ぐということで、すべての子どもたちに学ぶ機会を保障するとか、誰もが排除されないインクルーシブな教育システムをつくっていくとか、「貧困の連鎖」を断ち切って、学ぶ場と働く場を行ったり来たりできるような関係をつくっていくこ

とを表したのが橋Ⅰです。

右上の橋Ⅱは、家庭と仕事を繋いでいくことを表します。子育てや介護などを社会全体で支え、男女平等参画社会をつくっていく。これも今は介護・子育てについてさまざまな問題が出てきていますが、橋Ⅱはそういった点を繋いでいこうということです。

左下の橋Ⅳは、不幸にして失業という事態になってもすぐに就労に繋がっていくように、職業紹介、職業訓練、所得保障の一体的な支援でスムーズな復職をサポートするということです。

そして右下の橋Ⅴは、高齢になって退職する、雇用の場を去っていくわけですが、その後も高齢者の知識や経験を社会に活かして、老後の安心を保障する制度を構築して、生涯現役社会をつくっていこうということです。連合では、これら全体を「働くことを軸とする安心社会」として掲げ、実現に向けた運動をしております。

次に、労働組合というと、労働組合に組織された人たちの運動というふうにイメージされます。確かに労働組合がそういう人たちの雇用・生活を守っていくという部分はあって、連合はその全国組織としてメンバーのためにいろんな活動をやります。しかし連合はそれだけではなく、組合に入っていない人も含めて、すべての働く人たちの地位を向上させ、生活の安定を保障することにも取り組んでいます。

とくに社会的弱者と言われている人たちは、労働組合にも入っていない場合が多いわけです。そうした人たちのための政策として、求職者支援制度や生活困窮者自立支援制度、給付型奨学金の創設などの実現に関与しています。たとえば求職者支援制度。雇用保険はすでに雇用されている人が労使折半で保険料を払い、失業時、あるいは育児休業時や介護休業時に給付されるわけですが、雇用という場にまだ入っていけない若者、あるいは自営業の人たちは雇用保険ではカバーされておらず、生活が不安定な状態に置かれています。そういう人のために求職者支援制度というのをつくる。このような政策の働きかけをして、現に制度としてできあがりました。

それから生活困窮者自立支援制度。働きたくても働けない人たちのために就労支援のカンパを募り、そのお金でNPOの活動なども支えてきたのですが、それだけでは十分ではないので、法律的に支える仕組みをつくろうということでできたのが、生活困窮者自立支援制度です。

そして今、給付型奨学金の創設に取り組んでいます。日本の奨学金は貸与型、しかも有利子型のものがほとんどで、給付型がありません。結局、学校を卒業すると借りたお金を返済し続けていかなければならないことになる。そこで、給付型の奨学金をつくろうということで、中央労福協（労働者福祉中央協議会）と一緒にその運動をしております。

さらに雇用関係では、雇用保険制度の見直し、非正規雇用労働者の雇用の安定と処遇の改善、障がい者雇用支援などもやっています。

また、組合員からお金を集めて、社会活動をしているNPOなどに寄付をする「連合・愛のカンパ」にも取り組んでいます。もう20年以上続いていて、



毎年1億円くらいを寄付しております。「継続は力なり」と言いますが、そういう活動はしっかり根づいてきたと思います。今年も先般、福島で中央委員会を開いたときに、代表の2団体に愛のカンパを贈呈しました。このうち国際セラピードッグ協会は、福島で津波で流された犬や被曝した犬が殺処分される場所だったのを引き取って、セラピー犬として訓練しています。セラピー犬は高齢者や障がい者、病気の方々の心身を癒す存在になっているわけですが、そういう活動を資金面で支えてもいるわけです。愛のカンパの贈呈式にはそういう犬と一緒に来てくれて、皆、犬を見てウルウルしてしまいました。

また、東日本大震災では被災3県（福島・宮城・岩手）に半年間にわたってボランティアを派遣しました。今年の熊本地震でも5月初めから6月29日まで9次にわたってボランティアを送り込みました。労働組合の強みは、安定、継続してボランティアを派遣できることです。ボランティアは通常、どうしても人数に波が出てくるものですが、常に一定数を送り込めること、さらに寝食や交通費などに関して自立できるボランティアであることが、労働組合の強さだと思います。被災地でのボランティア活動の他、被災者へのカンパがあります。連合本部としては2億円超、連合の加盟組合を全部合わせると約8億円のカンパ金を熊本県にお渡ししています。

以上でございます。ありがとうございました。

稲垣—ありがとうございます。ブリッジングといいますか、橋を架ける。こういう活動がどんどん広がって、さらに農協、生協との連携というお話もこれから出てくると思います。それでは比嘉さん、よろしく願いいたします。

#### JA—東日本大震災における被災地支援

比嘉—まず被災地支援の取り組みについて、レジュメでは主に東日本大震災のときのことを念頭に置いて記しております。他の災害のときも同じようなこととなりますが、組合員・従業員の安否確認や生活情報提供、被害状況の調査に始まり、JA施設を避難場所として提供するということがあります。

JAですから、まずは食べ物の供給です。米などの食べ物が倉庫にありますし、輸送手段も自前で持っていますので。煮炊きのできる避難所には精米を送るのが一番いいんです。量が運べますから。でも煮炊きのできないところだと、すぐに食べられるものを送らなければなりません。全国組織の強みで、日本中のJAから無償で食料を提供するという申し出が全中にいっぱい来るわけですが、全中では、どれをどこに送ったらいいのか1件1件対処しました。岩手県中部の沿岸部から内陸部までを管内としているJAいわて花巻では、「米一升運動」をやりました。沿岸部の三陸は<sup>おおつち</sup>大槌町など津波で大変な被害を受けましたが、内陸のほうは大丈夫でしたので、組合員の各農家から精米したお米を一升ずつ出してもらって沿岸部に運びました。これが米一升運動で、炊き出しも行ないました。大槌町の倉庫にも玄米はいっぱいあったのですが、停電で精米できなかったのです。

その後、JA共済で最終的には9000億円くらいの共済金を支払っています。

さらに、組合員の方が何とかもう一回農業で儲けられるようにするというのが JA の大事な役割です。最初は政府の緊急雇用創出事業を JA で請け負い、国からの原資を JA から賃金としてお支払いしました。農地の瓦礫を拾う、水路を建て直すなど、現場にはいくらでも仕事があるわけです。農家の方は農業ができず、収入の道が閉ざされているため、まず当座の賃金で働いていただきながら、何とか農地を復旧させるというわけです。

農水省のさまざまな補助事業は 7～8 割とか高い補助率ではありますが 10 割ではなく、いくらか農家が負担しなければなりません。その負担が何とかゼロになるよう、JA グループ全体で 100 億円を被災地の JA に送りました。農機や肥料などが津波で全部流されているので、それらの購入に充てるのです。

あと、農地を復旧するにも人手が足りないので、日本中の JA 職員を震災後 4 年間で約 1 万 5000 人<sup>にんにち</sup>日派遣しました。大きな重機を使えるところはいいのですが、ハウスの中に入った泥などは手作業でやるしかないのです、四国や九州からも大勢が駆けつけて人海戦術でやりました。

栃木県は「とちおとめ」というイチゴの産地として知られていますが、宮城県の巨理<sup>わた</sup>町もイチゴの産地なんです。巨理では春先のこれからというときに津波で苗が全部流されてしまい、今年はもうイチゴができないと思っていたところ、栃木からイチゴの苗が供給されたのです。ふだんは産地間競争をしているのですが、素晴らしいことだと思いました。そうして巨理のイチゴは復活したのです。

福島については、チェルノブイリが原発事故からどうやって立ち直ってきたかを知るために、大学や自治体、生協などと連携して数次にわたって調査団を派遣しました。そして、チェルノブイリの事故以来、ベラルーシやウクライナで取られている手法を参考に、協同組合間で連携して土壌調査を行いました。土壌スクリーニングといって、田んぼや畑の 1 枚ごとの放射性物質を測定して、汚染状況に応じた対策をとれるようにするのです。

また、原発事故による農畜産物の損害について、東電に対して一戸一戸の農家で賠償請求の交渉をすることはとてもできませんから、JA グループで取りまとめて何千億円という農業に関する損害賠償請求をしてまいりました。このような時点を過ぎ、今は営農再開と地域復興に向けた取り組みを進めています。岩手県の JA 大船渡などでは、JA 出資型法人という農地の権利を取得してもいい法人をつくって農家の方を雇用しています。そこを拠点として新しい農業をやりながら、独立を目指していただくのです。

被災された農家で一番きついのは畜産酪農で、再開には莫大な初期投資が必要になります。たとえば乳牛 400 頭という規模で酪農を再開するには初期投資が 20 億円かかるということで、これはもう被災した酪農家にできることではありません。そこで、福島で酪農復興牧場をスタートさせるために、国の補助事業に加えて農林中金のファンド 6 億円などで何とか 20 億円を用意しました。

また、JA いわて花巻管内の花巻市内には「母ちゃんハウスだあすこ」とい

う立派な JA の直売所があります。JA の直売所はビジネスモデルとしての運営ノウハウが必要なんです、それをもって甚大な津波被害を受けた大槌町に「母ちゃんハウスだあすこ沿岸店」という 2 号店を出し、農作物の販売を促進できるようになりました。

それから福島の米は全袋調査を行なっていて、一昨年（2014 年）から放射性物質の検出量はゼロなのですが、福島の米は他県のものより 2000 円くらい安いのです。なかなか風評被害がなくなり、皆さんにも是非とも応援していただければと思います。

営農再開と地域復興には他の JA からの支援要員派遣も必要です。たとえば JA 出資型法人の設立を被災地の JA が初めて手がける場合、ノウハウがありませんので他県の職員が出向します。大船渡の場合は香川県から出向しました。横浜の職員が岩手に行ったり、愛媛から JA 仙台に行ったりもしました。そういう形での人的支援も行ないました。

熊本地震のときも基本的には同じです。スイカの選果場が止まってしまいましたので、収穫したスイカが腐らないよう、他県の JA からスイカの選果ができる人間がボランティアで行って、手作業で選果をしました。

被災地の JA の方を見ていて思うのは、使命感があって逃げないということです。他の産業であれば震災を契機に逃げてしまった工場や企業はあったと思いますけれど、農業協同組合というのは、逃げたいと思っても宿命として逃げられない、逃げるわけにはいかないのです。その地域をよくすること以外に自分の将来を開く術がない。協同組合の中でも農業協同組合はとくにそうです。それが被災地では典型的に現われてくるのです。いわば企業は動物的で、エサのあるところに逃げていきますが、JA は植物的で、日の当たらないところから多少は逃げたりしても、そこでしか生きていけない。そういう違いがあると思います。

### JA の地域活性化の取り組み

今、JA の地域活性化の取り組みとして、地域を一番元気にしているのはファーマーズマーケットだと思います。地産地消の拠点となる農産物の直売所で、日本中に 1700 店舗もあり、売上高は 2300 億円に上ります。これだけの売上にするためには運営上のノウハウが必要で、ビジネスモデルとして確立しています。営農指導を通じて商品を揃え、値付けは農家の方がして、余った場合には回収します。

食と農を伝える食農教育の取り組みも行なっています。国の法律は「食育基本法」ですが、JA の場合は農業のことを多くの方にわかっていたいただきたいことから「食農教育」という言い方をしています。子どもに農業を体験してもらう学童農園、JA 青年部が農業のことを講義する出前授業など、全国の半分以上の JA が行なっています。親子料理教室もやっています。外食や加工食品は輸入物原料が多いので、家庭で料理をしていただく方が増えると国産品の消費が増えます。

JA の助け合い活動として、高齢者への健康指導、子育て支援などを行なっ

ています。全国のほとんどのJAに助け合い組織があり、3万5000人くらいの協力会員がおられ、福祉施設などに出向きます。買物弱者対策として移動購買車もありますが、これは生協のほうに一日の長がありますね。

また、健康管理活動のひとつとして厚生連病院があります。厚生連（厚生農業協同組合連合会）はJAグループの厚生事業を担う組織で、全国で110の病院を運営しています。その4割ほどは人口5万人未満の地域にあります。最も知られているのはJA長野厚生連が運営する佐久総合病院でしょう。秋田県の横手、大曲、本荘などの大きな総合病院もすべてJA秋田厚生連の病院です。私のような勤め人は年に一度、職場で健康診断を受けますが、農家の方はそういう機会がありません。厚生連には検診車などもあり、毎年270万人ほどの農家の方が健康診断を受けています。

またJAは、信州の山間部や瀬戸内海の島など、歯医者がいなくて困っているとところに歯科医院・診療所を開設しており、何とかとんとんで経営しているということも紹介しておきます。

先ほど、格差・貧困というお話がございました。正直申し上げまして、生協や労働組合、あるいは労協連（ワーカーズコープ）の皆さん方に比べると、JAグループの貧困・格差問題への取り組みは大変遅れています。皆様方ほど現代的な問題意識を持ちえていないと考えます。

ただ、ホンネで申し上げますと、今の農家の所得を時給換算すると、まだ600円台です。今はいろんな農業の形態があるので一概にこう言うのは危険なのですが、JAグループとしては何とか農業を儲かる職業にしていきたいという課題のほうに前面に出ています。食品ロスを引き取って人々に届けるフードバンクや、さまざまな事情で食事が十分にとれていない子どもたちのための「子ども食堂」などへの協力は、山梨や静岡など、まだ点のような存在でしかないということも申し上げて、報告を終わらせていただきます。ありがとうございました。

稲垣—放射性物質による汚染問題、高齢者や子育て支援の問題、また生協との連携についてもお話しくさしました。それでは新井さん、お願いいたします。

### 生協—熊本地震の被災地における取り組み

新井—私のほうは、今年の4月に発災した熊本地震での取り組みについて、とてもいいDVDができましたので、まずはご覧ください。

〈DVD上映：「平成28年（2016年）熊本地震 生協の支援記録」（制作：日本生協連、2016年8月）〉

（テロップおよび映像音声）

4月14日からの連続した大規模な地震により、熊本県や大分県などに大きな被害が発生しました。

「寝ていて、ベッドから放り出されたんです。そこにタンスや窓ガラスが落

ちてきて、たまたまベッドの陰になって隙間にいたということで……」(熊本県生活協同組合連合会 専務理事 大谷信博さん)

「商品がほとんど、ビール、ワイン、焼酎関係など棚から落ちてしまって、店内はもう歩けないくらいの状況で、2回目の地震のときに、さらにガラスとか天井が落ちたりとか」(生活協同組合くまもと コープ春日店 店長 磯本隆之さん)

「木曜日に地震が起きて、その次の日、金曜日にもう配達に行ったんですけど、とにかくもう道という道が行ける状態じゃなく、歩いてでも結構危険な箇所があったので、避難所に避難されている方が多く、ほぼお届けができませんでした」(生活協同組合くまもと 無店舗事業本部 地区利用担当 杉森大樹さん)

### ◎発災直後

- ・全国災害対策本部設置 @ 日本生協連コーププラザ (東京都渋谷区)
- ・熊本地震対策本部設置 @ 熊本県生協連 (熊本県益城町)

「熊本県始まって以来の甚大なる地震で、非常に大きな被害をこうむっています。人的被害がケガ1名ということで、そこは幸いだったと思います」(熊本県生活協同組合連合会 会長理事 吉永章さん)

### ◎緊急支援

- ・コープ九州事業連合、CXカーゴなどの協力で、緊急支援物資を被災地へ搬送

### ◎行政の要請にこたえて

- ・厚生労働省の要請を受け、全国の生協職員が物資仕分けに
- ・災害物資協定に基づき、大量の物資を熊本市へ
- ・各避難所へは自衛隊が搬送

### ◎被災者のために

- ・日本コープ共済連による避難所の外などで共済の受け付け
- ・お見舞い訪問活動
- ・避難所での炊き出し
- ・日本医療福祉生協連による生協店舗での健康チェック
- ・全国の生協から介護関係者が高齢者・障がい者支援に
- ・被災地支援センターを開設し、ボランティア活動の支援始まる
- ・全国で集められた募金を熊本県に

### ◎被災生協への支援

- ・多くの生協が、被災した生協くまもとの店舗支援に
- ・生協くまもとの宅配にも多くの生協がサポート

### ◎親子に寄り添う支援

- ・乳幼児を持つ母親へ、全国の組合員からのメッセージが届いた
- ・子ども応援企画「田植え&パーベキュー」を開催。歓声が田んぼに響く

被災地の復旧・復興は、やっと緒についたばかりです。

避難所や壊れた自宅を出て、仮設住宅に住むことになる人も大勢います。

全国の生協の協力のもと、地元の生協を中心にした息の長い「くらしに寄り添う支援」を、これからも続けていきます。

日本生活協同組合連合会

(DVD 終わり)

新井—今回の熊本地震での対応は、21年前の阪神淡路大震災と5年前の東日本大震災の経験を活かし、被災地のニーズをいち早く捉えて、生協の幅広い事業と人材を活かした支援だったと思います。また生協だけで完結するのではなく、県、行政、社会福祉協議会やNPO、さらに自治会や自治会長との連携を通じて活動を進めることができたのも今回の特徴です。そして何と言っても2800万人の全国の組合員のマンパワーです。4月から8月までの約4カ月余りで11億円の義援金が寄せられました。先日10月17日、日帰りでしたが、熊本県知事への募金贈呈式にも参加することができました。まさに生協はひとつ、助け合いの組織ということを体感しました。

### 生協が取り組む格差・貧困問題と地域活性化

また格差・貧困問題については、フードバンクや「子ども食堂」、生活相談や貸付事業、奨学金問題への取り組み等、全国の生協で取り組んでいます。コープみらいでは4月、フードバンク埼玉運営協議会が設立され、協議会委員として、埼玉労福協、埼玉県生協連、JA埼玉中央会、生活クラブ生協、パルシステム埼玉、日本労働者組合連合会、NPO埼玉ネットと共に、「もったいないからありがとう」を合言葉に、フードバンクは単に食材を提供するだけではなく、食料支援を通じて人と人とを繋ぐということを大切に活動に参加しております。

現在、コープみらいでは地域社会づくりをテーマに、子どもの貧困・格差を考える学習会を開催し、地域の拠点である8つのプラザでイベントを開催する際に、フードドライブ（家庭で余っている食料品を持ち寄り生活困窮者らの支援に役立つ運動）の取り組みも進めています。また10月2日のコープみらいフェスタでは、フードドライブコーナーをつくり、事前に広報で呼びかけをしたところ、当日103.4kgのバラエティに富んだ食材の提供に繋がりました。さいたま市長からは、これから市民にも呼びかけをしていきたいと、今後、具体的な周知・広がりにつながる言葉もいただきました。事業では、コープデリ宅配で返品されたオムツの寄贈も始まりました。まだまだフードドライブの認知度は低いですが、学習会や人が集う場、そして店舗などを利用して、知って、賛同し、自ら参加していただくサイクルをつくって

いきたいと思います。また行政や社会も巻き込んでいけたらいいなと思っています。

最後に、地域活性化の取り組みですが、この間、商品購入を通じた地域支援・商品開発と全国生協での取り扱いを通じた地域支援を、事業を通じて行なっています。コープみらいのほうでも「4つのプロジェクト」と名付けて、組合員と共にこの活動を盛り上げていっています。

このうち「<sup>ちよ</sup>美ら島<sup>しま</sup>応援もずくプロジェクト」は、沖縄の伊<sup>い</sup>平<sup>へ</sup>屋<sup>や</sup>島のモズクを一品お買い上げいただくごとに1円を基金に寄付して、島の自然環境を保全するという取り組みをしています。また「佐渡トキ応援お米プロジェクト」は、コープ新潟佐渡コシヒカリを1kgお買い上げにつき1円を佐渡市トキ環境保全基金に募金しています。また「お米育ち豚プロジェクト」とは、減反をした水田で飼料米をつくり、そのお米を食べさせた豚やニワトリの卵を組合員さんに買っていただくという取り組みです。さらに国内だけではなく、海外ではユニセフと協力し、「ハッピーミルクプロジェクト・シエラレオネ」ということで、キャンペーン期間中、牛乳を1本お買い上げいただくと1円をアフリカのシエラレオネの子どもたちの栄養プログラムに使っていただくという取り組みも今は続けています。以上です。

稲垣—ありがとうございました。3つの団体のじつにダイナミックな現在の動き、過去の賀川の友愛精神をスピリットとして引き継ぎ、そして現代のさまざまな災害等にもボランティアベースでいろんなことが行なわれていて、しかも横の連携、ブリッジングも進んでいるということを実際に学ぶことができ、本当に素晴らしいことだと思いました。

ここでひとつ全体を見て、そして研究者の立場から、篠田徹さんに一言コメントをいただければと思います。

### 3つの組合が集うという「奇跡」と賀川豊彦のDNA

篠田—こんにちは。早稲田大学の篠田と申します。最近、年を取ってきて「奇跡」ということをひしひしと感じるようになってきました。妻に出会えたのも、子どもに会えたのも奇跡だなと。こんな男にこんな人が来るかねえと思う毎日であります。

同時に、じつは私は今日も「奇跡」を感じております。というのは、今から25年前、まだ髪の毛も真っ黒で肌もツヤツヤ、希望に満ちあふれた毎日でした。その頃、将来の日本の政治はどうあるべきかといった政治ビジョンに関する共著の一章で、いわゆる結社・団体がつくる未来のようなことを書いたときに、生協と農協と労働組合が手を繋げば大変なことになるということを、ふと思いついて書いたんですね。

そのとき私は賀川さんの名前は知っていましたが、今日のように皆さんが共有しているような方だとは知りませんでした。ひょっとしたら天国にいる賀川さんは、どこかに変わったやつはいないか？俺の精神を投げ込むやつはいないか？と言って、私の頭に降りたのかもしれない。私は、各団体概ね1000万人ずつとして、合わせて3000万人。しかも一家族一組合員



篠田徹 早稲田大学社会科学総合学院教授

の場合を考えると、2倍とまではいかなくても日本の人口の半分ぐらいになる。そう考えただけですごいんじゃないかなと思ひ、何の根拠もなく、ふと思いついて気軽に書いたんです。

それから四半世紀、信じられないことが起きました。何と今日、3つのそれぞれのセクターの指導者の方々がこうやって集ってお互いに語り合っているという、これ以上の奇跡はないと私は思ひます。

これは日本では初めてのことで大変なことなのです。皆さんは大変な奇跡の瞬間にいる生き証人です。キリスト教の学校ですので、是非いろんなところで、私は奇跡を見た、生協と農協と労働組合のトップが笑って話し合ひ、しかも同じことをしている、ということをお話していただきたいですね。会場にいらっしゃる方々も、労働組合、農協、生協それぞれの関係者の方が多いと思ひますが、おそらくお互い同席したことがないメンバーでしょう。この会合自体が奇跡であり、皆さんは単なる傍聴者ではなく、その奇跡の参加者、あるいは構成者だという自負と喜びを持って奇跡の証言者になっていただきたいものです。

おそらく生協の方は労働組合や農協がどういうものかご存知なかったと思ひますし、労働組合の方も生協や農協の方をご存知なかったと思ひますが、それぞれの団体にはその根拠となる法律があります。また中小企業にも「中小企業等協同組合法」に基づく協同組合の大きなセクターがあります。地方に行くと、駅前に東京で見るとな都市銀行ではなく、商工中金の大きなビルが目につきます。あれが中小企業の協同組合の銀行で、地方では押しも押されぬ団体です。

研究者は普通、「労働」「農業」「生活」など、組織名の前の部分に関心を持つのですが、私は後ろのほうに関心を持っていて、みんな同じ「組合」じゃないかと。なぜ一緒に何かをしないのかなと25年前に思ひました。

私はこうやって何かすごいことを発見したかのように自慢していますが、じつは我々の身の周りをふと考えてみると、こういう場面は意識しないうちにあります。私は教員組合の組合員であり、大学の生協の組合員でもあるというようにダブっている。ご家族を考えてみてください。まず大学生なら、だいたいどの大学にも生協がありますから生協の組合員です。役場で働いておられる方は労働組合員。ご実家が田舎にあって農業をしていればまず農協の組合員ですよね。皆さんのご家族、あるいはもう少し広げて親戚まで含めると、この3つの組合のメンバーがいる確率はかなり高いわけですね。そういうことはあまり意識されないでしょうし、家族でそんな話もしないと思ひますけれども、じつは日本の家族のかなりの割合が組合員なんです。それは別に新しいことではなく、前からそうだった。残念ながら、賀川さんが亡くなった1960年くらいからバラバラになってしまい、そういう社会にあるということを我々は忘れてしまったんですね。

それで今、我々はそれを思い出した。なぜか。やはり必要とされているんです。幸か不幸か、60年代以降は組合が——あるいは「組合」という言い方でなく、「助け合い」と言ったほうがいいのかもかもしれませんが——あまり求められてい



ない時代が半世紀くらい続いたのかもしれない。けれども我々はもう一回助け合いを求められる時代になって、ああ私たちにはこんな宝物があったんだということ思い出した。賀川さんが思い出させてくれたと言っていいと思います。なぜならば、賀川さんのDNAが我々すべての血の中に入っていると思えば、我々が今こうしていることは全然不思議ではないからです。

短い話でしたがこれで終わります。本当は早稲田大学の話をすべきなのかもしれませんが、これはまたの機会にさせていただきたいと思います。ご清聴どうもありがとうございました。

稲垣—篠田さん、ありがとうございました。今日は奇跡の日だということ伺いました。それでは10分ほど休憩時間といたします。

## 現代的課題への対応と賀川スピリット

逢見直人 × 比嘉政浩 × 新井ちとせ × 篠田徹 × 稲垣久和 + 会場

### フロアからの質問

稲垣—後半部を始めます。まずフロアの方からのご質問・ご意見が結構来ておりますので、お一人お一人にお答えいただくという形でスタートさせていただきます。新井さん、早速ですが、「生協にも JA のような全国組織が必要ではないでしょうか。これまで数が多いけれども、各生協はバラバラであると聞いておりました」というご質問です。いかがでしょうか。

新井—最初に紹介させていただいたのですが、私の説明がちゃんと伝わっていなかったのかなと思います。生協はバラバラに見えますが、全国に 360 ほどある生協を束ねている日本生協連（日本生活協同組合連合会）があって、一緒に事業や活動を進めています。私はその連合会に所属しています。連合会の本部は渋谷の南口にあり、銀座線に乗ると「CO・OP」と書かれたビルがよく見えます。

稲垣—渋谷の連合会本部の建物をぜひご訪問してください。そこを入った右側に賀川豊彦の銅像が置いてあります。賀川は初代の連合会会長でした。

次は比嘉さんへの質問です。「TPP 批准“強行採決”、これが目前に迫る中、大きな不安を感じています。今後どのように対抗していったらいいか、今お考えになっていることはどうか。私たちになしうることはどうか」と。

比嘉—政府間で TPP 協定の大筋合意があり、国会で批准手続きということになります。JA の中には批准阻止の立場で、現に国会前で座り込みをされている JA 関係者の方もおられます。JA 全中としては、与党絶対多数の中で JA グループ全体で批准阻止運動を提起しても成就させることは困難であろうと考えておまして、JA グループ挙げての批准阻止運動はやらないという立場にあります。

政府は食料・農業・農村基本計画を 5 年に一度、法律に基づいて出す責務があります。TPP 大筋合意という大きな環境変化がありましたので、これを見直すということも考えられますが、政府は見直さないと明言しています。現在の基本計画は、生産努力目標を農産物の各品目別に掲げています。ほとんどの農産物が生産を伸ばすという計画になっていて、政府はその政策を堅持するという立場にありますので、そういうことであれば、TPP 大筋合意の中でもそれが実現できる政策を実行していただきたいというのが今の全中の立ち位置でございます。具体的な各政策については、たとえば今まで日本にはなかった収入保険という制度は是非とも新たにつくってもらわなければいけないとか、これまで単年度予算主義になっていた牛や豚を飼育している農

家の経営安定対策を法制化すべきであるとか、今は個別の政策について要請し、実現を期するという立場に立っております。

稲垣—ありがとうございます。政治との絡みというのはいろいろ難しい面もありますが、せっかくですからもうひとつ政治との絡みで原発問題について皆さんにお伺いします。脱原発への人々の意識は相当高いと思うのですけれども、これからどういうふうにして持続可能なエネルギーを得る日本にしていくべきか、3つの協同組合として連携が可能なのかどうか、その辺について、それぞれの団体で意見の温度差はあると思いますが少しお伺いしたいところです。連合のほうからいかがですか。

### 連合・JA・生協のエネルギー問題への対応

達見—原発というか、まずはエネルギー供給ですね。電力はエネルギーの非常に重要な部分を占めていて、産業活動や国民生活にとってのウェイトが高い。そういうなかで原発はあの事故以来、国民に大きな衝撃を与えました。将来的には原発に頼らなくてもいい社会をつくるべきだろうというのが我々の立場です。ただ、直ちに原発の稼働が止まったときにどういう影響が出てくるかも考えなければいけません。今は化石燃料への依存度が非常に高いわけですが、これはこれで地球温暖化の問題があり、脱炭素社会に向けた「パリ協定」がまもなく発効しますから、日本もその方向で進まなければなりません。また再生可能エネルギーは太陽光や風力、バイオマスなどいろいろありますが、日本の電力供給で大きなウェイトを占めるところまではまだまだ育っていないですね。それらのエネルギーミックスが大事だと思いますので、その間、原発については安全性がきちんと確保されたうえで、安全委員会が宣言をして、地元がそれを受け入れるという納得性が得られれば、原発の再稼働もありうると思っています。そういう形でエネルギーの安定的な供給体制をつくったうえで、将来的には原発に依存しないエネルギー供給をつくっていくというのが私どもの立場です。

稲垣—ありがとうございます。比嘉さん、お願いします。

比嘉—JAグループは3年に一度、JA全国大会を開催し、当面のグループ全体の方針を確認するようしております。2012年度のJA全国大会では、将来的に脱原発を目指すことをJAグループの方針として確認しました。JA自ら再生可能エネルギーの拡大に挑戦するということで、JAの選果場などの屋根は大変広いですから、そこに太陽光発電パネルを敷き詰めたりしました。売電価格が高かった時期は採算がとれたのですが、その後はあまりうまくいっていません。

それから農業との関係では、家畜の糞尿などを原料にしたバイオマス・バイオガス発電があります。北海道の鹿追町しかおいや土幌町しほろではバイオガスプラントを導入して熱利用や発電を行なっています。これは大型酪農の場合はメドが立つということで、今後大型酪農が増えていけば、糞尿を使ったエネルギー利用が進んでいこうと思っています。あとは農業用水を利用する小水力発電ですね。これは中国地方を中心に、何十年も前からJAが管理する小水力発電

所がいくつもあり、老朽化に悩みながらも何とかやっています。

しかし全般的なことを言うと、今の法律を前提にして農業協同組合が真正面から発電をやると違法になるんですね。そういう法律の壁もあって、JAでやる発電事業は自分たちで使う電気の節電行為の一環として可能になっているのが現状です。生協も同じ悩みをお持ちだと思いますけれども、生協さんは大変前向きにやられているのではないのでしょうか。

稲垣—ありがとうございます。では生協の新井さん、どうぞ。

新井—日本生協連と全国の各生協は、原子力発電に頼らないエネルギー政策への転換を目指して、他団体と連携しながら、太陽光・風力・小水力・バイオマス発電などの再生可能エネルギーの開発を今、積極的に進めています。生協全体で2020年までに108MW（メガワット）の再生可能エネルギー発電施設の設置を目標としています。

2016年4月から電気の小売の全面自由化が始まりましたので、組合員向けの売電事業に取り組んでいる生協もいくつか出てきました。やはり原発に依存しないことを大事にしたいと思っています。また、木質バイオマス発電事業にも取り組んでいます。2014年9月に岩手県野田村で「野田バイオパワーJP」に出資しまして、一般家庭2万6800世帯の年間使用量に相当する9648万kWh（キロワットアワー）を見込んでいます。8月に本格運転を始めており、ここで発電した電気の一部は、株式会社地球クラブという生協の子会社を通して、全国の生協に供給しているという状況です。

生協は組合員が多くなり多様な考え方がありますので、原発に反対・賛成ということよりも、まずはきちんと学習をして、一人ひとりが正しい考えを持つことを大事にしたいと思っています。学習を積み重ねて自分の中で意思決定をする、そういうことが今は本当に大事になっているんじゃないかなと思うのです。以上です。

稲垣—ありがとうございます。エネルギー問題は大きな問題です。ある意味、文明論的な課題であり、自分たち自身の生き方の反省と言いますか、現代人としての私たちのライフスタイルそのものを自らが点検せざるをえません。そういうものも含めて、やはり一人ひとりの問題として考えなければいけない。お三方で一致しているのは、原発を徐々になくしていく、そういう社会をつくりたいという思いは当然あるとして、それは私たち主権者、一人ひとりの国民の自覚なくしては不可能だと思われるわけですね。ありがとうございました。

今日は賀川シンポということで、もう一言、二言、賀川さんの生き方、考え方と、そのスピリットが今どういう形で生きているかということについて、3つのグループからそれぞれお話しいただければと思います。

### 3 団体それぞれの賀川スピリットの継承

逢見—賀川スピリットというのは、一言で言うと「友愛精神」だと思います。労働組合も「友愛」という言葉を大事にしています。日本語では「友愛」ですが、英語ではいろんな言葉に分かれるんです。



パネルディスカッションの様子

我々の友愛会のスタートはイギリスのフレンドリー・ソサエティだと言いましたが、この friendship という意味の「友愛」と、賀川先生が使っていたのは brotherhood（兄弟愛）です。これも労働組合の中で英語で話をするときに brothers and sisters（兄弟姉妹の仲間たち）という使い方をしますが、これはキリスト教の精神から来ている友愛なんですね。もうひとつ fraternity という言葉があります。これはフランス革命の合言葉「自由・平等・博愛」の「博愛」にあたり、「友愛」と訳したりもします。まさに「すべてを友として」という感じの博愛精神に基づくものですね。

賀川先生が唱えた brotherhood は、誰か困っている人がいたら手を差し伸べて、一人の痛みをみんなで分かち合う。そうすれば痛みは半分になっていくし、そして喜びは倍になっていくという考え方です。けっして仲間内だけの運動ではなく、そうした精神を大事にしていく。それが労働組合のベースにあると思っています。

比嘉——不勉強で間違えているかもしれませんが、賀川先生は最初、苦しい生活をしている多くの人々のために、自分にできることはないだろうかということでスラム街に身を投じるという行動をしていられました。しかしその後、援助を続けることで将来の展望を開くのではなく、一人ひとりが協同し合っ

て自分たち同士で暮らしを立てていく。そういう協同組合という形で永続的な将来を開いていこうとされたのだと私は理解しています。農業協同組合は日本の農村や農業が協同なくしては成り立たないということから、設立しやすい、自然発生しやすい組織だったのですけれども、今は農業のありようがずいぶん変わってまいりました。昔はだいたい同規模で皆でお米をつくっていた。同じような規模で協同がしやすかったのですが、現在は他の人に農地を任せている方とか、何十ヘクタールという広い農地の経営をされている方というように、分化がかなり進んできています。

そういう協同しにくい時代が来たのだけれども、その先にもう一段、別の種類の協同があると思っています。多様性を内包するような協同組合に何とか生まれ変わりたいと思っているのです。

私どもが掲げている JA 綱領の 1 番目は「地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ろう」です。2 番目が「環境・文化・福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築こう」。農業で暮らしを立てていくことを共助・共益でやっていくことで、その延長線上に滲み出るように公益性が出てくるのだという考えです。これからも農協人、JA 人は皆、この JA 綱領を頭に置いてやっていきたいと思っています。

稲垣——じつは賀川は「立体農業」という非常にユニークな農業を提唱していました。それが今どういうふうを受け継がれているかはともかく、とても大事な農業との関係の問題だと思いますので、本日の司会者、杉浦秀典さんに一言コメントをいただければと思います。

杉浦——急なご指名ですが、お応え申し上げます。立体農業というのは、日本の土地に多く見られる山岳や傾斜地を活かして、生産地として利用できないかということで賀川豊彦が提唱したものです。たとえば斜面にクルミやドン



杉浦秀典 賀川豊彦記念松沢資料館 副館長・学芸員、日本アーカイブズ学会登録アーキビスト（総司会）

グリなどを植えて、その下に牛やニワトリなどの家畜を放牧する。そこで牛たちは草を食み、乳牛としてお乳を搾る。またクルミは生やしておくだけで結構な収穫が見込める。このように傾斜地を利用して効率的な生産に活かすということです。最近注目されている、循環型農法のようなものとみてよいと思います。賀川豊彦が大正期に杉山元治郎と共に発足した「日本農民組合」や「農民福音学校」(fig.6)と共に、農村へ希望をもたらすために提唱した農業技術でした。

じつは最近、私はこの立体農業を実践している岩手県九戸<sup>くのへ</sup>の農家の方をお訪ねしてきました。小井田立体農業研究所(傍注参照)というところで、この農業を実践して、ちゃんと事業として成り立ち、採算がとれているということを知ってまいりました。1934年の昭和大恐慌の頃、この立体農業が日本の各地へ一時期広がったことがありました。残念ながら、当時はあまり利益に結びつかないということで、継続していただくことができなかったのですが、近年、新たに光が当てられているように思われます。

稲垣—それでは続けて、賀川スピリットの継承について、生協からお願いいたします。

新井—賀川豊彦は、賀川自身が独りで頑張るのではなく、さまざまな人や組織を巻き込んでいくことで事を成し遂げていくオーガナイザーだったと言われています。今、私たちの目の前には社会的な大きな問題、先ほども出ていましたが、原発やTPPの問題、そして生活者として身近な課題がたくさんあります。それらを解決していくためには、自分たちで完結するのではなく、さまざまな人や組織と連携を図り、多様なネットワークづくりが重要だと思います。

先ほど篠田さんから「奇跡」という言葉をお聞きしましたが、私は今日この場を「ご縁」と「タイミング」という言葉で表したいと思います。本当にご縁とタイミングで今日ここに集った労働組合と農業協同組合、そして生活協同組合、この3つが賀川豊彦の精神である愛と協同を大切に、活動を推進している仲間同士が手を繋ぎ合うことで、さらに協同組合はひとつの強固なものとなり、地域社会の一員として誰からも頼られる存在になるのではないかとちょっと期待したいなと思っております。

また、私は一組合員でもありますので、賀川豊彦の言った「平和」を大きく捉えるのではなく、「普段のくらしを守る」といった、そういう平和として捉えていきたいのです。これからも生協が事業や活動を通じて地域のお役に立てるよう、地域の皆さんと手を取り合いながら、いろんな事業や活動を進めていけたらと思っています。ありがとうございました。

### 「労働」をめぐる現代的課題

稲垣—ありがとうございます。質問事項もまだいくつかあるのですが、それとの関係で、逢見さんの示された図(fig.5)を再度見ていただきたいと思います。いわゆる労働ということを巡って興味深いのは、橋Ⅰ、橋Ⅱ、橋Ⅲ……というブリッジですね。橋を架けるというイメージがとてもよく出て

fig.6



農民福音学校\*

同研究所のフェイスブック  
<https://www.facebook.com/koidarittai/>

いる図だと思います。たとえば橋Ⅱの上のところに「子育てや介護を社会全体で支え、男女平等参画社会を構築します！」とあります。子育てや介護に関してはご報告があったように、生活協同組合が率先して全国でいち早く連携して展開されてきた。子育てや介護をするためにはケアする家族の時間の確保が必要ですが、働き盛りの人たちはほとんどの時間を労働に費やしているといった状況でままなりません。そこで家族と働くこと（雇用）を繋ぐということが橋Ⅱのところで表されているのだと思います。

働くことに関して最近とくにマスコミを賑わせているのは、「同一労働・同一賃金」のことですね。この言葉の中身については私たちも非常に興味があるんですけども、たとえば逢見さんはこの言葉をどのように理解し受けとめておられるのか、ちょっとご説明いただけますか。

逢見—同一労働・同一賃金という言葉は人によって理解の仕方が違うので、同じ言葉を使っても話がすれ違うようなことがあります。

たとえば性別や民族、人種のように本人が努力してもかなわない先天的に与えられているものを理由にして、同じ仕事をしているのに賃金が異なるというのは明らかに差別なので、これは一律的に差別を禁止する政策をとっていかねばいけません。そういうことに関する法律もあります。今、問題になっているのは、雇用形態の違いによって処遇に格差が生じているという点です。たとえばパートと正社員、派遣社員と派遣先で同じような仕事をしている正社員、これらの処遇の差を埋めていこうということが議論されているんですね。

こういう問題については一律的な差別禁止ではなく、やり方としては、合理的理由があって差がつけられるものと、合理的理由がないままで差がついているものについて、仕分けをしていかなければなりません。たとえば責任の度合いの違いとかによって賃金の差があるというのは皆が納得できます。ところが仕事内容も責任の度合いも同じなのに、パートだから、正社員じゃないからという理由で処遇差があるのは、まったく合理的理由にならないし、納得できるものでもないということで、そういう格差を縮めていく。その格差の成立要件が合理的であるか、合理的でないかということの峻別をして、合理的でないものについては、それを是正していくための法律を整備するという形でやっていくという考え方です。

同一労働・同一賃金の問題で、賃金だけは正すればいいのかというと、じつは非正規の処遇の問題は賃金だけの話ではないんです。幅広く見れば、一時金や退職金などという広義の賃金の中での処遇差もありますし、福利厚生とか、それ以外の企業内の処遇に関わる部分もあります。たとえば休暇のとり方とか、そういうものも含めて均等化、あるいは均衡化していかななくてはならないと思っています。

賃金を含む処遇全般について、その差というものを合理的理由でもってきちんと説明できなければいけないし、説明しきれなければ裁判に訴えて処遇の格差をなくさせる法律をつくっていく、こうしたことを、これからやっていこうと思っています。

稲垣—ありがとうございます。同一労働・同一賃金にはいろんな解釈があることの一例として、オランダの労働事情を取り上げた新聞記事のコピーをレジュメに入れさせていただきました(傍注参照)。

労働時間が長すぎるというのは日本の大きな問題だと思うんです。私は30年前にオランダで勉強していましたが、オランダでは1980年代から労働市場の改革を図り、賃金水準を抑える代わりに労働時間を短縮して雇用を守る「ワークシェアリング」を掲げていました。

この新聞記事では、3人の子どもを持つ夫婦共に、無期雇用で週4日のパートタイム勤務を選んだ一家を紹介しています。勤務時間が減ったぶん、収入は減りますが、フルタイムでもパートでも時間当たりの賃金に差はなく、昇進にも影響はなかったと書かれています。オランダでは、勤務時間以外の労働条件がフルタイム勤務と変わらないので、全労働者の半数近くがパートタイムで働いているそうです。労働時間の短縮によって子どもと過ごす時間を増やすなど、それこそ人間らしい生活を回復していく。

今、日本で政策的にも同一労働・同一賃金についての議論が始まっていますが、是非そういう方向性、つまり働くことの意義と、働くことの喜びという点も加味して、もう少し議論してもいい時代に入ったかなと思っています。もう一度、先ほどの図に戻らせていただきます。これはいろんなことを示唆していて大変興味深く、橋 IV の下には「地方分権を進め、公平な負担に基づく持続可能な社会の基盤をつくります!」とあります。協同組合運動を通じての人と人との繋がり、あるテーマを目的として、そのテーマごとにメンバーを募って協同活動をするんですけども、地域というのはテーマではなく、住んでいるという基本的な問題なんですね。その地域ごとにひとつの主権、地域主権と言ってもいいと思うのですが、日本ではそういうものがほとんど確立していないという印象を私は受けています。北海道から沖縄まで非常に長い日本列島において、地域ごとに抱えている問題は全然違うし、気候も違う。それこそ農業のやり方も違う。そういう大きな多様性がひとつのテーマだと思うんです。

地域密着度という点では、生活協同組合もそうですけれども、先ほど比嘉さんからのお話もありましたが、農業、農業協同組合というのは圧倒的に地域密着型です。地域と都会の格差も今、日本では大問題になっていますが、農業や林業、漁業などの問題、地域おこし、地域に雇用を生み出していくことなど、これからもっともっと考えなければいけない問題だと思います。地方分権を進め云々という議論について、農業協同組合という立場から比嘉さんはどのようにお考えでしょうか。

比嘉—私どもは、地方分権に関する議論を真正面からグループ全体で正式にしたことはあまりありません。しかし農業政策は明らかに地域に裁量を与えなければならぬと思いますし、実際に、地域の裁量が広がる方向に来ているように思います。そちらの方向で進まなければ、実際に有効な農業政策はできないなという気はしています。

この図を見て思うことを反省を込めて申し上げますと、JAグループは、金



融機能も福祉機能もあるというように総合性を持っているので、自分のグループの中で何とか完結しようという傾向があるのですが、もっと地域連携を考えなければいけないと思います。私どもにも高齢者福祉の機能はありますけれども、地域包括ケアをまるごと自分たちだけでできるかという無理なわけです。連合のほうでもこういうお考えがあり、生協のほうでも実績をお持ちですから、連携していかなければと思います。

失業については、農業はどちらかというと人手不足なんですね。JAでも新規就農の支援に取り組んでいますが、反省点はパッケージではなかったということです。最初のうちは少し月給をもらって勤め人として農業をやりながら技術を得て、独立して、営農指導を受けながら農業を続けるというストーリーがあるような就農支援をしなくてはいけない。全中なりにそういうところまで実際にやれた事例はホームページに載せるようにしております。たとえば鹿児島でピーマン農家になりたい方に対しての就農支援など、日本中でほしい90事例くらいは実現しています。この図を見て、ずいぶん刺激を受けました。何とか他の団体と連携しながらやらなければいけないという思いを強くしているところです。

稲垣—ありがとうございます。大変刺激を与えてくれるイメージーションに富んだ図で、いろんなテーマが浮かび上がってくると思います。いわゆる働き方という点では、農業は人手不足だとおっしゃいましたが、どのようにして雇用の場をつくっていくか。たとえば生協運動は最初からワーカーズコレクティブとか、ワーカーズコープとか、そういう発想もありましたよね。自分たちが労働の場をつくって、労働者であると同時に経営者でもあるというようなコンセプトも発展させてきたと思うのですが、その辺りの生活協同組合の職員の待遇・処遇も含めて、労働することの喜び、意義とか、人との連携などについて、新井さん、いかがでしょうか。

新井—ものすごく難しい質問で、ちょっとどうしようかと思っているんですが、今日はたまたま女性は私一人なので、男女共同参画についてお話しさせていただきます。日本生協連では2015年度に男女共同参画の促進に関する第4次中期的行動計画をまとめて、今後の方向性について検討しました。その中で、今までだと男女共同参画というと必ず女性活躍推進みたいなことが一番最初に来るんですけども、多様な働き方とあらゆるライフステージの人たちが働き続けられる組織をどうやって構築していくことが大事かというところに焦点を当てようということで、今回はワークライフバランス、女性活躍推進、そしてダイバーシティの視点を大事にしていきたいという形で答申をまとめました。

生協でも結婚しない男性・女性が増えていきますし、晩婚化も進んでいます。また子育てしながら一生懸命働いている女性職員もたくさんいます。介護も昔は嫁の役割になっていましたが、今は男性職員も介護をしなくてはならない。そんな状況の中、皆がいきいき働くためにはどうしたらいいかということで、これを全国的なテーマとして、それぞれの生協が自分たちの歩幅に合わせて元気な組織にするためにはどうしたらいいのかを考え始めています。

それから、誰もが安心して暮らせる地域のために、多くの自治体がさまざまな事業者と協同して地域の高齢者の見守り活動を行なっていますけれども、全国のさまざまな生協でも自治体の過半数、50%を超える自治体と協定を結ぶことができました。コープみらいでも、現在 148 の自治体と協定を結ぶことができました、87%の締結率となっています。事業の中では、宅配は毎週同じ曜日、同じ時間に同じ職員さんが同じご家庭を訪問します。またデイリー宅配という夕食宅配の場合は、毎日同じ時間に同じ職員さんが同じ家に訪問しますから、前日の商品が残っていて、玄関が開いて電気もついていたので不審に思い、夕食宅配の担当者が現場に行き、すぐに包括支援センターに連絡したことがあります。倒れている組合員さんを発見して救急搬送したとか、お店の近くで70歳代の人が倒れているからちょっと見に行ってくださいとお客さんに言われて、お店のAEDを持って行って助けたとか、そういった本当に身近な小さな事例が日々生まれているという状況です。

稲垣—ありがとうございます。地域包括支援センター等との協力、宅配等々も含めて、いわゆる民間で立ち上げた生協のような大きなグループと、地域の自治体が連携する。地域主権というのは、国の一存ですべてを決めるのではなく、地域の多様性に応じて地域ごとに自治体が主体をもって決めていく。今の生活協同組合の事業、また農業協同組合の事業は、そのことと密着してなされてきている。これが市民社会形成のための大きな原動力になっていくのかなと思います。

話が盛り上がってきたところで、フロアのほうに少しマイクを回したいと思います。皆さんからのご質問もまだございますし、ご発言なさりたい方もおられると思いますが、じつはすでに予約が入っております。今日は主に国内的なことを議論してきましたが、資本主義の行き詰まりと格差社会という問題は現代のグローバルな問題です。そこで少し目を転じて、グローバルなレベルで協同組成的、NGO・NPO的な働きがどう展開し、これを賀川スピリットから繋げていけるのかというようなことについて、NGOの立場から田中徹二さんに少しご発題いただきたいと思います。

#### 貧困問題に取り組む NGO からの提案——フロアからの発言

田中—皆さん、こんにちは。市民セクターの一員として NGO というグループもあるということで、簡単に問題提起をさせていただきたいと思います。詳細はレジュメに載っておりますのでご覧ください。

私は、途上国の貧困問題等の解決を目指す NGO ネットワーク「動く→動かす」という、ちょっと変わった名前の NGO の連合体の一員として活動しております。「動く→動かす」は、2005年に発足して世界131カ国に広がっている市民社会ネットワーク GCAP (Global Call to Action Against Poverty) の日本版として2009年に設立され、80団体以上の日本の NGO が参加しています。去年(2015年)までは「ミレニアム開発目標 (MDGs)」の実現のために、今年からはポスト MDGs である「持続可能な開発目標 (SDGs)」の実現に向けて、国際的なムーブメントを日本から巻き起こそう



田中徹二 グローバル連帯税フォーラム (<http://isl-forum.jp/>) 代表理事

ということで活動しております。

MDGs については、主に途上国の貧困問題解消を主目的とした 8 つの目標を掲げて、国際社会で NGO も含めて活動してきました。SDGs のほうは、貧困問題に加えて、社会・経済・環境問題など統合的に 17 の目標を掲げて活動が始まりました。「誰一人取り残さない」というビジョンのもと、貧しい人たちをゼロにするんだという意気込みでやっております。SDGs が MDGs と大きく異なる特徴は、SDGs は途上国だけでなく先進国も、共に同じ目標を掲げている点です。

どのような考えから SDGs が出てきたのかといいますと、今日、地球規模で難民やテロなど大変な問題を抱えているわけですが、国際会議の場では、世界的な経済格差、つまり機会、富および権力のはなはだしい不均衡の問題が頻繁に出てきています。ですからこの問題を時代認識の軸として、今後の SDGs 策定を進めることになったのです。

その格差は、皆さんもご存知のようにマスコミでもよく取り上げられています。世界の最も豊かな 1% の人たちが保有する資産が残り 99% の人たちの資産を上回ったとか、62 人の富豪の資産が世界の下部 50%、世界人口の半分にあたる 36 億人分の資産と同じになったとか、途方もなく格差・不平等が拡大した社会になっています（2017 年 1 月に国際 NGO オックスファムは「最富裕層 8 人の資産と 36.75 億人分の資産とほぼ同等」と発表。fig.7 参照）。

SDGs の 17 の目標の中には、NGO だけでなく、労働組合やさまざまな協同組合も取り組まなければならない課題が満載です。したがって、私どものひとつの提案は、是非市民セクターとして協同して SDGs に取り組んではどうかということです。

先ほど申しましたように、SDGs は途上国だけの問題ではなく、先進国も同じように取り組もうということで、日本政府もこの 5 月 20 日に首相直轄の SDGs 推進本部を設置しました。現在、政府の実務担当者と、ビジネスセクターも含む民間非政府団体による「SDGs 推進円卓会議」を行っております。

さらに驚くべきことは民間ビジネス側の動きです。「“SDGs を使いこなす”企業が勝ち抜く」という認識に変わったのでしょうか、現在、年金基金などを中心として、ESG 投資（環境・社会・ガバナンス投資）が急速に拡大しているのです。環境にやさしい会社とか労働規制を遵守している会社などに資金を提供しようという投資が広がっており、2014 年 4 月時点で世界での運用資産規模は約 2300 兆円にもなっています。

最後になりますが、そういう状況の中で今、私たち「動く→動かす」が目指していることをお話しします。

ひとつは横糸として、現在、NGO 間のネットワーク（SDGs 市民社会ネットワーク）をつくっておりますが、これをさらに市民セクター総体のネットワークにできないものかと模索中です。そのうえで縦糸として、民間ビジネスを含む非政府間の連携を進めて、SDGs 推進円卓会議の強化を図りたいと

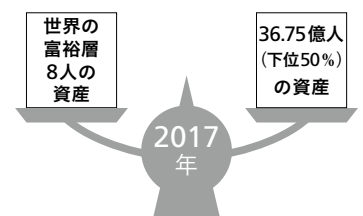


fig.7 今日の世界：  
途方もない格差・不平等の拡大

世界の最も豊かな 1% の人たちが保有する資産が残りの 99% の人の資産を上回り、世界で最も裕福な 8 人の資産が世界の下部 50% (36.75 億人) 分の資産とほぼ同じになった (オックスファム “An Economy for the 99%” 2017 年 1 月より)

考えています。というのは、現在の政府、というより歴代の政府は経済成長至上主義でやってきました。しかしそれでは格差が拡大していくとか、環境がおかしくなるということになってきて、政府内でも持続可能な経済成長を目指すという方向に少し変わってきました。そこで従来の経済成長至上主義にブレーキをかけるような、首相直轄のSDGs推進本部ができたというわけです。

そういうわけで、市民セクターが全体として連携・団結して、持続可能な地域づくりから日本全体の社会づくりまで、どんどん提案してこの問題に取り組んでいったらいいのではないかと思い、先ほどの提案をさせていただいた次第です。以上です。

稲垣—ありがとうございました。グローバルな今の市場主義といいますか、資本主義の大きな転換点として、国内と世界の格差・貧困問題を同時並行的に考えていく必要があるということが結論だと思います。最後に篠田さん、何かコメントがございましたら一言お願いいたします。

### 社会に必要な「助け合い力」と賀川豊彦のメッセージ

篠田—ありがとうございます。このまま終わったら、あいつは何をしに来たんだろう？と思われるところでしたが、私も働いているぞというアリバイ証明の機会を与えていただきました。

助け合いとか、それにまつわる格差の問題などの話は、どうしてもつらいとか、苦しいとか、暗いネガティブな話になりがちだと思います。しかし賀川豊彦さんご自身は極めてポジティブな人で、あの人の辞書にネガティブという文字はないと思うので、じつは賀川さんが本当に言いたかったのは、「助け合う人生は楽しいよ、そういう生活は楽しいんだよ」というメッセージだったのではないかと思うのです。そのために賀川さんは、協同組合や労働組合などいろんな発明をしたのではなかったか。つまり助け合いの生活を楽しむためのツールを次々と彼はつくり、それをみんなに伝え、そういうことをするのは楽しいことだと言ってきたのかなと思います。

最後にちょっと大学の話をしします。文部科学省も言っていることですが、今、大学では「知力」と「人間力」の二本立ての教育を掲げています。ご承知のように知力は勉強するということですが、最近では人間力をつけるためにいろんな経験をさせろと言われていています。一方的にものを憶えるだけではダメだということで、幼稚園から大学まで「アクティブラーニング」と呼ばれる手法を導入して、ボランティアやさまざまな実践活動に関わらせるようになっています。最近、女子力とか男子力とか、よく〇〇力という言葉が聞かれると思います。とくに知力・人間力ではコミュニケーションの力が必要だと言われるわけですが、結局、我々に今一番必要なこと、あるいは我々の人生や生活を楽しむために必要なのは、言葉はちょっとダサいですが「助け合い力」ではないかと。そういうスキルを持っていないと、たぶんこれからの人生は困ることが多いし、何よりもつまらないと思います。

これからの時代、社会保障がこれ以上持たないとすれば、政府がすべての国

民に対して最低限の生活を送るのに必要とされる額のお金を支給して、後は自分で人生設計を決めなさいという「ベーシックインカム(最低限所得保障)」が導入されるかもしれません。それと同時に言われているのは、あらゆる人に仕事の機会を与えるということです。仕事はお金を稼ぐための場所というだけではなく、相互承認などと言いますけれども、自分が活かされている、誰かと一緒に何かをやっているという楽しみとしての部分があるから、皆に仕事をあげて、それで食べられなくてもベーシックインカムで最低限の所得は保障しますよと。たぶんこれからはあらゆる国が、いろんなバリエーションはあるにせよ、このような方向に向かうと考えられます。そうなると、助け合いが生活のさまざまな場面に出てくることになるでしょうが、スキルを身に付けていないとなかなか楽しめないわけですね。

生協、農協、労働組合はこのスキルの宝庫です。職員だけでも農協は20万人いて、組織の中には多くの役職があります。民主主義的な組織ですから、支部長、班長とかボランティアな役職がいっぱいあるわけですが、今は皆、嫌がってやりたがりません。でも先ほど言ったようなこれからの時代は、率先してやりたいという人が増えるかもしれないですね。でもそのためにはスキルが必要です。

最近、団地の管理組合の人が、労働組合に相談に来たそうです。会議の仕方がわからないと。どうやって意思決定をしたらいいのかわからないので、そのプロである労働組合に教えてくれと言ってきたわけです。労働組合の役員でPTA会長になっている人はいっぱいいます。彼らにとってまとめるのは簡単ですから。でも普通の人はそのようなスキルがないのです。農協や生協にも、そういうスキルを身に付けている人はいっぱいいると思います。そういう意味では、助け合いによる社会への貢献もさることながら、助け合い力を皆に身に付けさせる、経験をさせてあげる。あるいはそういうことを楽しめる機会を山のように提供できるのではないか。そういう組合の世界というのを考えてもいいのかなと私は思うのです。それがまさに、賀川さんがニヤリと笑い「助け合いは楽しいよ、やっpegらん」ということなのかなと思います。以上です。

稲垣—ありがとうございます。人間力、助け合い力ですね。これで新しい21世紀の日本の社会、そして民主主義をつくりたいと。

最後のまとめとして、じつは70年前、すでに賀川豊彦は「民主主義は助け合いによる」ということを宣言しています。戦後すぐの『新生』創刊号(1945年11月刊)掲載の「無産政党の再出発」という題の賀川の文章に、「我々も全人的、産業的デモクラシーを主張し、労働組合、消費組合、農民組合を通して、資本家と同じ権利を主張する。今日迄の民主主義運動は必ずしもこの主張にあはず困難屈曲があつた。然し新しく進むべき進路をはつきりするならば、全人的デモクラシーの他に真の世界的民主主義は確立しない」とあります。まさに人間力、助け合い力によるデモクラシーの他に真の世界的民主主義は確立しないのだと、賀川は見事に言っておられるのです。

最後に、私たちは、奇跡的かどうかはわかりませんが、こういう新しいシン

ポジウムを立ち上げることができ、今後それなりに公共政策への提言も可能になっていくと思います。自由・平等・友愛・連帯の市民が民主的に自治する社会を形成していく。そのためには競争社会ではなく、協同組合的な政治・経済・社会に舵を切る。

現憲法でそれをはっきりと表明しているかどうかは非常に難しいところです。憲法21条で結社の自由（Freedom of association）が保証されていますが、さらに民主主義を進めていくために必要なのは自立権ですよね。

ですから、皆さん方の組合のような中間集団が持つある種の主権、これを私は「領域主権」と呼んでいます。これはもっと日本の憲法学や政治学、政治哲学、法哲学、社会学などのさまざまな学問が研究していく分野であり、それを我々は賀川豊彦から受け継いでいるのかなと思う次第であります。

皆さん、長時間どうもありがとうございました。



閉会挨拶をする金井新二  
賀川豊彦記念松沢資料館 館長・東京大学  
名誉教授

プロフィール

#### 逢見直人（おうみ・なおと）パネラー

日本労働組合総連合会事務局長。1976年一橋大学卒業後、ゼンセン同盟入局。2012年UAゼンセン会長を経て、2015年より現職。学生時代より社会労働問題に関心を持ち、労働組合運動に進む。労働運動の歴史を学ぶなかで、賀川豊彦の生き方に強い共感を覚える。ゼンセン同盟では、大型共済事業の設立、社会貢献活動、震災ボランティア等を実践。労働組合組織の強みを社会活動に生かす活動を行なっている。

#### 比嘉政浩（ひが・まさひろ）パネラー

全国農業協同組合中央会専務理事。京都大学農学部卒業後、1983年4月に全国農業協同組合中央会入会。2006年に総務企画部次長となり、2008年より教育部長、2011年より総務企画部長を務める。2014年に一般社団法人JC総研理事、2015年に同総研常務理事。2015年8月より現職。

#### 新井ちとせ（あらい・ちとせ）パネラー

日本生活協同組合連合会副会長。静岡県出身。2005年、生活協同組合さいたまコープ理事。2011年、生活協同組合連合会コープネット事業連合理事（2013年退任）。2013年、生活協同組合コープみらい理事。2013年、日本生活協同組合連合会理事。2014年、日本生活協同組合連合会常任理事。2015年、生活協同組合コープみらい理事長。

#### 篠田徹（しのだ・とおる）パネラー

早稲田大学社会科学総合学術院教授。早稲田大学政治学研究科博士課程中退。北九州大学法学部専任講師、早稲田大学社会科学部助教授、ハーバード大学ライシヤワー日本研究所客員研究員などを経て現職。主著に『世紀末の労働運動』（岩波書店）、共編著に『労働と福祉国家の可能性—労働運動再生の国際比較』（ミネルヴァ書房）他。

#### 稲垣久和（いながき・ひさかず）コーディネーター

東京基督教大学大学院教授、共立基督教研究所長。東京都立大学大学院博士課程後期修了。アムステルダム自由大学哲学部・神学部客員研究員、同客員教授等を経て現職。専攻は公共哲学、キリスト教哲学。著書に『実践の公共哲学』（春秋社）、『「公共福祉」という試み』（中央法規出版）、『宗教と公共哲学』（東京大学出版会）、『国家・個人・宗教』（講談社現代新書）、『公共福祉とキリスト教』『改憲問題とキリスト教』（教文館）他。

## プロシユア Kyoritsu Brochure 009

共立パンフレット

2017年3月10日

発行人 稲垣久和  
編集 山畑泰子  
デザイン 澤地真由美  
印刷・製本 Print Bank

東京基督教大学 共立基督教研究所  
〒270-1347  
千葉県印西市内野 3-301-5-12  
telephone 0476.46.1137  
facsimile 0476.46.1292  
E-mail ntaka@tci.ac.jp  
<http://www.tci.ac.jp/info/institution/kci>

# Kyoritsu Brochure

number **009**

Tokyo Christian University | Kyoritsu Christian Institute

